

研究科の設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨および必要性

1.1 教育上の理念と目的

兵庫県立大学に会計研究科（会計専門職大学院）を設置する背景には、監査証明業務を中心とする公認会計士の養成はもちろんであるが、会計専門職業人に対して社会からより広範な期待が寄せられていることがある。例えば、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の養成がそれである。というのは、現代社会においては会計は社会的構造基盤（ファンダメンタルズ）の一つと位置づけることができ、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおいては自らの説明責任（アカウンタビリティ）を果たすために会計組織を確立し、運営しなければならないのであるが、この機能を支えるための高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人が各方面で、絶対数においても、また備えるべき資質と能力においても不足しているからである。しかも、かかる会計専門職業人の養成にあたっては従来の大学学部中心の教育では不十分であり、より高度で専門性の高い教育機関である会計専門職大学院での教育が必要である。

これらのことから、これまでも少なからぬ数の公認会計士などの高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人を育成してきた兵庫県立大学における実績、ならびに、上記の会計専門職業人養成への社会の期待に鑑みて、兵庫県立大学において会計研究科を設置し、経済社会において重要な役割を担うことが求められている会計専門職業人の育成に一層積極的に取り組むことは、社会的にも大きな貢献を果たすことになるものと考えられる。

以上を踏まえて、本会計研究科は、量的に拡大すると共に質的な向上も求められている監査証明業務の担い手として、拡大・多様化している監査証明業務以外の担い手として、さらには、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として、経済社会における重要な役割を担うことが一層求められている高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成をその目的としている。そこでは、より高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力などの能力を有している高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目指している。

1.2 人材育成のターゲット

本会計研究科において育成を目指している高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人とは、

監査証明業務および拡大・多様化している保証業務などの担い手としての会計専門職業人、
企業を中心とする民間部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人、
公的部門などにおける専門的な実務の担い手としての会計専門職業人、

である。

修了後の具体的な進路としては、 については公認会計士、 については税理士、企業における会計のスペシャリストなど、 については国税専門官、会計検査院の調査官、官庁・行政法人の会計・検査・評価のスペシャリスト、NPO における会計のスペシャリストなどが考えられる。現在、これらの職種における人材は、量的にも質的にも不足しており、将来も一層多くの人材が必要とされると予想される。

また、高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人は、それを取り巻く経済環境の変化に伴い、会計専門職業人として不断の自己研鑽を求められていることから、本会計研究科においては、かかる会計専門職業人の再教育（リカレント教育）のために実践的な会計の知識やスキルを身につける機会を提供するため、科目等履修生を受け入れることも、その目的としている。

2 研究科，専攻の名称および学位の名称

本研究科および専攻の名称は、会計研究科会計専門職専攻（英文名：Graduate School of Accountancy, Department of Professional Accountancy）とし、当該研究科の修了者の学位の名称は、会計修士（専門職）（英文名：Master of Professional Accountancy）とする。

3 教育課程の編成の考え方および特色

3.1 教育課程の編成の考え方

本会計研究科においては、監査証明業務などの担い手としての、また、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手としての、高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目指していることから、カリキュラムの編成にあたっては、授業科目として公認会計士試験の試験科目に掲げられている科目に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力を身につけるといった観点から重要と思われる科目を、会計関係科目はもちろん会計以外の科目についても、バランスよく開講する。

カリキュラムは、

大学学部レベルでの知識を確認すると共に、原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目（基本科目）、
より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（発展科目）、
ケーススタディ等を通じて最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う授業科目（応用・実践科目）、

でもって編成する。

1 年次には、基本科目と、発展科目のうちその後の学習を行う上でより基礎的な科目を配置する。2 年次には、発展科目のうちより専門的な科目と、事例研究、現地調査などを中心とする応用・実践科目を配置する。

3.2 教育課程の内容と特色

本会計研究科が開講する科目は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「企業法関係」「租税法関係」「公会計関係」「経済関係」「民法関係」「統計・情報関係」「経営・ビジネス関係」に分けられる。このうち本会計研究科の教育の柱となる領域は、人材育成のターゲットに基づき、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」であり、そのことから、それぞれの領域に基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置する（別添資料を参照）。

本会計研究科の教育の柱になるこれらの6つの領域のうち、「財務会計関係」および「管理会計関係」は、3つの人材育成のターゲットのうちのいずれの領域の会計専門職業人を目指す学生にとっても不可欠な領域である。「監査関係」は、監査証明業務および保証業務などの担い手を目指す学生にとって重要な領域であり、「租税法関係」および「経営・ビジネス関係」は、民間部門における専門的な実務の担い手を目指す学生にとって重要な領域であり、また「租税法関係」および「公会計関係」は、公的部門などにおける専門的な実務の担い手を目指す学生にとって重要な領域である。

本会計研究科の主なカリキュラムの特色として、以下の6点をあげることができる。

基礎的な内容を中心とする大学学部教育と高度な専門教育を行う大学院教育とをスムーズに接合するため、主要領域には基本科目を配置している。また、基本科目の配置は、多様な学習履歴を有する学生が入学してきた場合にも、円滑に基礎的知識の修得が可能になるようにするためでもある。

入学時から論理的思考力を身につけ、また、大学院修了後の進路を視野に入れた履修設計やキャリアプランの指導を行うために、少人数クラスで運営する「基礎演習」を、1年次に配置する。

現代の会計専門職業人に求められる倫理観を身につけ、かつ、それらを実務に適用し、実践できる能力を開発するために、「会計職業倫理」を必修科目として配置すると共に、教育の柱となる領域に配置した応用・実践科目において職業倫理に関連する事例を取り上げる。

本会計研究科の教育の柱となる領域では、その教育目的を達成するために量的にも質的にも十分な発展科目を配置すると共に、実践的な問題解決能力を涵養するために、実務家教員が担当するケーススタディ科目を配置する。

公認会計士・税理士、企業や公的部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを発揮するにあたって必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるために、選択科目として「研究演習」を配置する。また、同演習は、研究志向の強い学生に対して、当該学生が関心を持つテーマに関する修士論文の作成指導を行い、将来の研究職等への道筋をつけるために配置する科目でもある。

現代の会計専門職業人に求められる数学的思考能力およびデータ分析能力を身につけるために、「統計学」「経営統計」を配置する。

4 教員組織の編成の考え方および特色

本会計研究科においては、上記の教育課程を実施するために学識および教育経験を有する研究者教員のみならず、実務業績に加えて教育上の指導能力を有する実務家教員を含む以下の組織で編成する。

専任教員：15名

研究者教員：9名

内訳 専任教員：6名

専任ではあるが、他の学部の専任教員：3名

実務家教員：6名

内訳 実務家・専任教員：2名

実務家・みなし専任教員：4名

兼任教員：10名

兼任教員：3名

本会計研究科の教育の柱となる領域である「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」には専任教員を配置し、これらの領域の基本科目および応用・実践科目は主要な科目であるので、専任教員が担当するように教員組織を編成する。それに加えて、会計専門職業人にとって不可欠な企業法に関係する専門知識を身につけるために、また現代の会計専門職業人に求められる数学的思考能力や ICT (Information & Communication Technology) を用いたデータ分析能力の重要性を鑑みて、「企業法関係」および「統計・情報関係」に専任教員を配置する。

基本科目と、発展科目のうち原理的・理論的な性格の強い科目については、十分な研究業績を有する研究者教員を主として配置する。発展科目のうちより実践的な性格の強い科目と、応用・実践科目については、実務家教員を配置する。また、十分な研究業績を有する実務家教員については、原理的・理論的な性格の強い科目と実践的な性格の強い科目とを併せて担当する。こうした教員配置を行うことによって、会計専門職大学院に求められる理論と実務を融合した教育実施体制の実現を目指す。

専任教員の定年は満 65 歳であり、15 名の専任教員の年齢構成はバランスがとれた構成になっている（別添資料 職位別年齢構成表，別添資料 - 3「教員の定年に関する規程」（兵庫県立大学規程第 28 号）を参照）。

5 教育方法，履修指導の方法および修了要件

5.1 修業年限および修了要件

本会計研究科においては、課程修了の要件として、当該会計研究科に 2 年以上在学し、必修科目および選択必修科目を含む下表および別添資料 に示すそれぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、合計 48 単位以上を修得することを必要とする。

基本科目	12単位以上
発展科目	18単位以上
応用・実践科目	4単位以上

必修科目および選択必修科目は次のとおりである。

- (1) 必修科目：会計職業倫理
- (2) 選択必修科目：簿記、財務会計、原価計算、管理会計および監査概論より6単位以上
- (3) 選択必修科目：企業法、租税法、公会計概論および経営学概論より4単位以上
- (4) 選択必修科目：財務会計ケーススタディ、管理会計ケーススタディ、監査ケーススタディ、租税法ケーススタディ、公会計ケーススタディ、ビジネス・ケーススタディ、および研究演習より4単位以上

本会計研究科では、会計専門職業人に求められる倫理観を身につけることの重要性に鑑み、「会計職業倫理」を必修科目として配置する。その他の基本科目についても、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目として重要であると考えられるが、簿記や原価計算について既に相当程度の知識をもった学生が入学した場合、基本科目のすべてを必修科目とすることは、必ずしも教育効果を高めることにはならないと考えられる。なぜなら、基本科目の教授内容について相当程度の知識をもった学生にとっては、当該基本科目以外の基本科目と共に高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目をも同時に履修できるように制度設計した方が、より高い教育効果を望むことができると考えられるからである。たとえば、税理士試験の簿記論および財務諸表論に合格してる学生にとっては、簿記および財務会計の履修を必修科目とすることは必ずしも期待される教育効果が得られないと考えられる。そのため、入学時の学生の専門知識に応じた効果的な履修が行えるように配慮して、選択必修科目およびを設ける。ここで、選択必修科目は、監査証明業務および保証業務などの担い手、民間部門における専門的な実務の担い手、あるいは公的部門などにおける専門的な実務の担い手のうち、いずれの領域の会計専門職業人を目指す学生にとっても不可欠な教育内容を提供するための授業科目であり、選択必修科目は、またはの領域のいずれの会計専門職業人を目指すかという学生のキャリアプランに応じて選択できる授業科目である。また、専門知識を修得した上で、実践的な問題解決能力を涵養すると共に、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために、本会計研究科の教育の柱となる領域では、ケーススタディを配置し、研究演習と共に選択必修とする。

なお、履修科目に関する習熟レベルを高め、修了生の質を確保するため、1年間に履修科目として登録することのできる単位数の上限は、36単位（半期につき18単位）とする。

また、修了要件としては、修士論文の提出を必要としない。

5.2 既修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、学生が、本会計研究科の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位、および本会計研究科に入学する前に

他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）に関して、合わせて24単位を超えない範囲内において本会計研究科の授業科目の履修により取得したものとみなすことができるものとする。

また、学生が本会計研究科に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本会計研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により本会計研究科の教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲内において本会計研究科が定める期間、本会計研究科に在学したものとみなすことができるものとする。

5.3 教育の方法

本会計研究科においては、基本科目については講義形式で授業を行う。それに対して、応用・実践科目については、事例研究、現地調査などがその中心となることから、演習形式で授業を行う。また、発展科目については、その科目の特質に応じて講義形式で授業を行うものと演習形式で授業を行うものがある。このような相違はあるが、基本科目、発展科目および応用・実践科目のいずれの授業においても、双方向または多方向に行われる討論または質疑応答などの実践的な教育を行う。

本会計研究科の授業方法の特色として、以下の5点をあげることができる。

会計・監査・ビジネスの実務で生起する具体的事例について、自らの頭で考え、自らの力で解決する能力を養成するために、ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を発展科目および応用・実践科目を中心に配置する。

具体的な会計事象について行った判断を関係当事者に正しく伝達する能力、すなわち、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を養成するために、研究報告、質疑応答および討論を課す、双方向・多方向的な授業科目として「基礎演習」を配置する。

民間部門や公的部門における現場体験教育を、教育の柱となる領域の応用・実践科目で実施する。

すべての教員が、毎週、オフィス・アワーを設定し、講義室、演習室、研究室、その他において、学生の質問に答えたり、学習などの相談に応じたりする。特に専任教員（みなし専任教員を除く）は、学生一人ひとりの状況を把握し、個人調書を作成するなどして、個別指導を行う。

学生の授業理解度を向上させるために、科目内容に基づいた必要性に応じてティーチング・アシスタントを配置する。

5.4 1クラスの学生数

本会計研究科においては、授業科目を基本科目、発展科目および応用・実践科目に分けている。これらの科目の有する特質に基づいて、基本科目については1クラス40名程度で授業を行うことにする。それに対して、応用・実践科目については1クラス10名程度で授業を行うことにする。また、発展科目については、それぞれの授業科目の特質に応じて講義形式で授業を行うものについては1クラス10～40名程度で、演習形式で授業を行うもの

については1クラス10~20名程度で授業を行うことにする。

5.5 成績評価の方法

本会計研究科における成績評価は、講義科目と演習科目のそれぞれについて、次のような考え方に基いて行うものとする。まず、講義科目は、おおむね専門知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、授業中に行う中間試験や小テストなどを加味するものとする。それに対して、演習科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポートなどを総合して評価するものとする。

なお、本会計研究科における成績評価は、A+(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59~0点)の5段階評価とし、C以上の成績を修めることを単位修得の条件とする。

また、A+・A・B・C・Dの評価に対して、それぞれ4・3・2・1・0点のグレード・ポイント(GP)を与え、GPに各科目ごとの単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによりGPAを算出し、それを基礎演習やオフィス・アワーなどを通じて学習指導に利用する。

5.6 履修モデル

履修モデルについては、別添資料 を参照。

6 既設の大学院研究科との関係

兵庫県立大学には、学部を基礎として設置される7研究科(経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科)と、独立研究科として1研究科(応用情報科学研究科)がすでに存在し、このうち経済学研究科と経営学研究科が神戸学園都市キャンパスに設置されている。本会計研究科は、神戸学園都市キャンパスに新たに設置される独立研究科であり、既設研究科の中では経営学研究科と最も関係がある。

しかし、本会計研究科は、高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を図ることを教育目的としていることから、研究者の養成を主たる目的とする経営学研究科とは競合関係にはならない。というのは、両研究科はその育成を目指している人材が異なることから、教育方法に基本的な相違が認められるからである。一方、両研究科における授業科目には関連性があり、教員の相互交流などを通じて理論研究と実務教育との新たな接点を見いだすことが期待されるため、むしろ両者は協力関係にある。

7 施設・設備等の整備計画

7.1 施設等について(室内の見取図は別添資料 を参照)

本会計研究科においては、その施設および設備その他諸条件について本会計研究科の教育目的に照らして十分な教育効果を上げることができるよう整備するために、新たに延床面積1,000㎡の専用棟を建設する。

本会計研究科において提供する授業科目のうち、基本科目および講義形式で行う発展科目については、10～40名程度の学生を収容することが可能な教室が必要である。発展科目のうち演習形式で行うものについては、10～20名程度の学生を収容することが可能な教室が必要である。さらに応用・実践科目については、10名程度の学生を収容することが可能な教室が必要である。そのため専用棟には、講義室として、54人教室1室、36人教室2室、演習室3室を設置する。基礎演習および研究演習については、数名程度で実施するが、神戸学園都市キャンパス教育棟の演習室を活用することになっている。

専用棟の講義室、演習室は、すべてにプレゼンテーション機器を備え、円滑な資料の提示、解説が行えると共に、活発な討論を促進する環境を整備する。また、高度情報化社会に対応できるICT関連知識の習得が可能となるような学習環境として、各講義室、演習室にPCコンセントを取り付け、常時PCが使用可能な環境を整備する。

これらの施設で、本会計研究科で提供する科目を開講するのは十分ではあるが、より効果的・弾力的な時間割を設定するために神戸学園都市キャンパスの既存施設を活用することになっている。

7.2 図書館等について

本会計研究科のカリキュラムは、大学学部レベルでの知識を確認すると共に、原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する基本科目、より高度な専門的知識や技能を取得するための発展科目、ケーススタディ等を通じて最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う応用・実践科目でもって編成する。

これらの授業科目を実施するために必要な図書等の種類は次のとおりである。基本科目の教授内容を修得するために必要な図書等は、本会計研究科における主要領域に関する基本的文献である。発展科目の教授内容を修得するために必要な図書等は、より高度な専門的知識を取り扱う理論書あるいは実践的な知識を取り扱う実務解説書である。応用・実践科目の教授内容を修得するために必要な図書等は、最先端の事例を取り扱う文献や資料ならびに各種データ等である。

現在、神戸学園都市学術情報館(図書部門)(面積3,599㎡、蔵書数約50万冊、座席数約320席)は、本会計研究科の教授内容を修得するために必要な上記の図書等の多くを、すでに保有している。平日は午前9時から午後7時まで、土曜日は午前9時30分から午後3時まで開館し、学生の授業時間や多様な学習ニーズに対応することができる。電子媒体(デジタル・データベース、電子ジャーナル)も多数所蔵しており、目録情報のデータベース化によりOPAC(蔵書検索システム)が利用可能である。各種情報データベースは、学生が自由に使える環境にある。

神戸学園都市学術情報館(図書部門)は、上述したように本会計研究科の教授内容を修得するために必要な図書等の多くを、すでに保有しているが、本会計研究科の設置にあたり、追加的に必要と考えられる図書等の整備を行い、さらに専用資料室を設置し教育研究への支援を行う。

7.3 院生研究室(自習室)について

院生研究室は、共同研究室の形態をとるものの1人1座席を確保する。そのため専用棟

に4室(院生研究室1:51.6㎡;27座席,院生研究室2:36㎡;18座席,院生研究室3:42㎡;20座席,院生研究室4:48㎡;25座席)を整備し,90座席を用意する。また,高度情報化社会に即応できる会計専門職業人養成のために,全座席にPCコンセントを設置する。

8 入学者選抜の概要

8.1 入学定員と収容定員

入学定員を40名,収容定員を80名とする。

8.2 入学者選抜の考え方

本会計研究科が育成しようとする人材は,監査証明業務および保証業務などの担い手,民間部門における専門的な実務の担い手,公的部門などにおける専門的な実務の担い手であり,多様な人材を育成することを目的としている。したがって,育成しようとする人材に関連する分野における専門知識の程度や学習履歴,学習意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施する。

入学者選抜方法としては,筆記試験,面接試験,口述試験を採用する。筆記試験は,受験者の有する専門知識の程度を判定するために有効な選抜方法であり,面接試験は,受験者の学習履歴や学習意欲を判定するために有効な選抜方法である。口述試験は,筆記試験と面接試験の中間的な選抜方法である。

学習履歴を十分に把握できない受験者には,受験者の有する専門知識の程度と,学習履歴や学習意欲を判定することが必要であるため,筆記試験と面接試験を実施することが望ましいと考える。他方,受験者の有する専門知識の程度と学習履歴をある程度把握できる受験者については,口述試験を実施することで十分であると考えられる。

本会計研究科では,学習履歴を十分に把握できない受験者を対象とする一般入試と,受験者の有する専門知識の程度と学習履歴をある程度把握できる受験者を対象とする推薦入試を実施する。

8.3 入学者選抜方法

入学者選抜にあたっては,推薦入試(定員:20名)と一般入試(定員:20名)を行う。

(1) 推薦入試

出願資格

次の(A)と(B)のいずれかに該当する者

- (A) 兵庫県立大学学部在籍し,推薦のある者
- (B) 企業・自治体等に在職し当該企業・自治体等から推薦のある者で,下記の出願資格のいずれかを満たす者
 - (イ) 大学卒業者および卒業見込みの者
 - (ロ) 学校教育法第68条の2第4項の規程により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士学位を授与された者および授与される見込みの者
 - (ハ) 外国において,学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者

(二) 文部科学大臣の指定した者

(ホ) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本会計研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者およびその見込みの者

(ハ) 個別の入学資格審査により、大学卒業と同等以上の学力があると本会計専門職大学院において認められた者で、22歳に達した者

出願書類

入学願書、卒業証明書または卒業見込証明書（(B)に該当する者のみ）、成績証明書、推薦書、志望理由書、日本語能力試験1級合格証明書または日本留学試験「日本語」の成績通知書（留学生のみ）

選抜方法

口述試験を実施する。

実施時期

12月に実施する（ただし開設年度は除く）。

(2) 一般入試

出願資格

次のいずれかに該当する者

(イ) 大学卒業および卒業見込みの者

(ロ) 学校教育法第68条の2第4項の規程により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士学位を授与された者および授与される見込みの者

(ハ) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者

(二) 文部科学大臣の指定した者

(ホ) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本会計研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者およびその見込みの者

(ハ) 個別の入学資格審査により、大学卒業と同等以上の学力があると本会計専門職大学院において認められた者で、22歳に達した者

出願書類

入学願書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、日本語能力試験1級合格証明書または日本留学試験「日本語」の成績通知書（留学生のみ）

なお、筆記試験の免除を申請する者は、免除の要件を満たしていることを証明する文書のコピーを提出する。

選抜方法

筆記試験および面接試験を実施する。

筆記試験の科目は、財務会計（商業簿記を含む）、管理会計（原価計算を含む）、監査、租税法、公会計、統計学、経営学のうちから2科目選択とする。

筆記試験免除

次のいずれかに該当する者は、1科目を免除する。

(イ) 日本商工会議所簿記検定試験1級の資格を有する者は、財務会計を免除する。

(ロ) 税理士試験のうち会計学に属する科目1科目以上の合格者は、財務会計を免除する。

- (ハ) 税理士試験のうち税法に属する科目 1 科目以上の合格者は、租税法を免除する。
- (ニ) 税理士の資格を有する者は、財務会計または租税法のうち 1 科目を免除する。
- (ホ) 公認会計士試験短答式試験の合格者または米国公認会計士の資格を有する者は、財務会計、管理会計または監査のうち 1 科目を免除する。

実施時期

9 月および 2 月に実施する（ただし開設年度は除く）。

8.4 選抜体制

入学者選抜について、選抜方法の決定および合否判定は教授会において行い、入学者選抜試験の実施は専任教員で組織する委員会が行う。募集要項の作成、出願受付、合否結果通知等の事務処理については事務部教務課にて行う。

8.5 科目等履修生の受入れ

高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人は、それを取り巻く経済環境の変化に伴い、会計専門職業人として不断の自己研鑽を求められている。本会計研究科においては、かかる会計専門職業人の再教育（リカレント教育）のために実践的な会計の知識やスキルを身につける機会を提供するため、科目等履修生を若干名受け入れる。

9 自己点検・評価

兵庫県立大学では、中期計画の推進状況について、部局毎および全学的に、自己点検・評価を行っている。

まず、「自己評価委員会規程」（兵庫県立大学規程第 7 号）に基づいて、自己評価委員会が、教育研究水準の向上を図り、大学の社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を報告書「中期計画・推進状況に関する自己点検・評価結果」として大学のホームページに掲載している。兵庫県立大学の自己点検・評価で取り上げている項目としては、次のものがある。

- 先導的・独創的な研究の推進
- 創造力と活力を有する人材の育成
- 地域社会や国際社会の発展への貢献
- 大学運営における自主性・自律性の確立
- 3 大学統合によるメリットの発揮と課題の解消
- 大学情報の積極的な公開・提供および広報の充実

本会計研究科においても、上記の規程に基づいて、新たに策定される予定の第 2 次中期計画（平成 19 年度開始）に照らして自己点検・評価を行う。

また、「兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例」（兵庫県条例第 18 号）第 15 条の規程により、知事の附属機関である「兵庫県立大学評価委員会」により、大学の業務実績についての評価を受けることになっている。本会計研究科についても、業務実績について

の評価を受けることにしている。

認証評価については、兵庫県立大学では平成 21 年度中に認証評価機関による評価を受けることになっており、その一環として本会計研究科も認証評価機関の評価を受ける。

1 0 情報の提供

大学における情報の積極的な提供については、学校教育法その他、大学設置基準において「教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」と規定されている。また中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においても、「例えば、ホームページ等を活用して、自らが選択する機能や果たすべき社会的使命、社会に対する「約束」とも言える設置認可申請書や学部・学科等の設置届出書、学則、自己点検・評価の結果等の基本的な情報を開示することが求められる」と提言されている。

本会計研究科においても、設置の趣旨や特色、教育目的とそれを達成するためのカリキュラムや開設科目のシラバス等の教育内容・教育方法、教員組織や施設・設備等の教育環境および研究活動に関する情報、本会計研究科に関する各種の評価結果に関する情報、ならびに学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報、専任教員の研究活動ならびに学会その他における社会的活動について、ホームページ等を通じて積極的に情報公開する。

1 1 教員の資質の維持向上を図る方策

FD (Faculty Development) について、兵庫県立大学では、中期計画により、「総合教育センター規程」(兵庫県立大学規程第 56 号)に基づいて、総合教育センターが中心となって、授業改善懇親会、教員相互の授業参観制度、教員研修会などを通じて、全学的な FD の推進を図る活動を進めている。学生による授業評価アンケートについては、「総合教育推進委員会規程」(兵庫県立大学規程第 57 号)に基づいて、総合教育推進委員会の中の教育改革部会が中心となって取り組んでいる。中期計画により、平成 16 年度から全科目を対象に、授業内容、授業方法、学生の自己評価などの質問項目を設定した「学生による授業評価」を実施し、授業内容・授業方法の改善と教育研究活動の活性化を図る活動を進めている。

本会計研究科においても、上記の規程に基づき、FD に積極的に取り組んでいく。そのため、研究科長を長とし、全専任教員によって構成される FD 委員会を設置し、以下の活動を行う。

ディベート、事例研究など学生参加型の授業方法を導入した授業科目については、使用した教材や授業方法が有効であったか否かを検証することが重要であるため、教材開発のための研究会を開催する。

学生による授業評価アンケートを実施し、その結果をまとめて全教員に配布すると共に、少人数クラスで運営する基礎演習やオフィス・アワーなどを通じて学生の生の声を聴くなどして、授業内容および授業方法を改善するための資料を収集する。

授業内容および授業方法を改善するために収集した資料を分析して、有効と思われる

授業実践の要因を抽出し、教員間でその共有を図るために研修会を開催する。
優れた授業内容および授業方法として評価の高い授業科目について、教員相互の授業参観を行う。

本会計研究科の成績評価方法を実効あるものにするために、各授業科目の成績分布を分析し、その結果を教員間で共有するために研修会を開催する。会計大学院協会主催のシンポジウムなどに積極的に参加し、他大学の経験やノウハウに学び、本会計研究科の教育に活かす。

FDには教育面ばかりではなく、研究・社会活動面もある。これについては、専任教員の学術誌への論文掲載や学会発表をはじめとする研究業績ならびに学会その他における社会的活動を定期的にチェックする。

なお、学生による授業評価アンケートの結果は、速やかに学生の閲覧に供する。

1.2 第三者評価

専門職大学院については、平成16年4月から始まった認証評価制度により、認証評価機関による第三者評価を受けることとされている。認証評価機関が設立された場合には、これを積極的に導入することにする。

なお、認証評価については、兵庫県立大学では平成21年度中に認証評価機関による評価を受けることになっており、その一環として本会計研究科も認証評価機関の評価を受ける。

1.3 管理運営の考え方

1.3.1 管理運営の基本方針

本会計研究科は、独立研究科として設置し、「兵庫県立大学大学院学則」（兵庫県立大学学則第2号）に基づき管理運営する。専任教員である研究者教員および実務家教員の採用については、「会計研究科教員選考規程」に基づき、会計研究科教授会で決議する。

また、会計研究科長については、「会計研究科長選考規程」に基づき、会計研究科教授会構成員による選挙を通じて選出され、その任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

さらに、会計修士（専門職）の学位は、所定の要件を満たした者につき、「学位規定」（兵庫県立大学規程第37号）に基づき会計研究科教授会の議を経て、学長が授与する。

1.3.2 会計研究科教授会

本会計研究科には「会計研究科教授会規程」に基づき教授会を置き、専任教員は教授会構成員となる。ただし、実務家みなし専任教員については、会計研究科教授会決議事項のうち授業科目の編成および修学に関する事項、試験に関する事項、および修了などに関する事項につき教授会に出席して決議に参加できるものとする。

1.3.3 事務組織

本会計研究科の事務については、既存の組織である兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス事務部内にある企画調整課、経理課、教務課、学生課および学術情報課において行う。